

事務事業評価シート

計画対象年度	令和元年度							
事務事業名	家庭児童相談事業（政策）						事業類型	相談・指導
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令 ・家庭児童相談室設置規則他
			03	02	01	03	政策経費	
総合計画体系	5. 未来を担う若者を育むまちづくり						総合計画対象	対象
	(1) 次世代の育成支援						市民協働	市民の関与
	1 児童福祉						担当課係等	子ども家庭課
③家庭児童相談								子ども未来室
事業期間	継続（ 年度～ ）							

現状把握の部 (D0)

【目的】 家庭児童福祉に関する相談指導を充実強化し、家庭における適正な児童養育その他家庭児童福祉の向上を図る。	【関連事業】 特になし	
【期待される効果】 要保護児童対策地域協議会のもと関係機関との連携も強化されてきたが、地域社会の人間関係が希薄化し、孤立化しているため、専門性を持った相談員が子育て家庭に切れ目のない支援をすることで、児童福祉の健全化が図られる。	【対象者】 ・要支援・要保護児童 ・婦人相談者	
【全体概要】 家庭や児童の相談に対し、家庭児童相談員や保健師、保育士、心理士などによる専門的な助言や指導を実施する。 また、要保護児童の早期発見や適切な保護を図るため、要保護児童対策地域協議会を活用し、関係機関との連携強化を推進する。	【特記事項】 特になし	
【平成30年度 事業内容】	【令和元年度 事業内容】	【令和2年度 事業内容】
<ul style="list-style-type: none"> ・相談業務関係研修受講・講演会の実施 ・発達相談の実施 ・児童虐待対策及びDV相談者の安全確保及び自立支援 ・要保護児童対策地域協議会開催 ・養育支援訪問事業の実施 ・子育て短期支援事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談業務関係研修受講・講演会の実施 ・発達相談の実施 ・児童虐待対策及びDV相談者の安全確保及び自立支援 ・要保護児童対策地域連絡協議会開催 ・養育支援訪問事業の実施 ・子育て短期支援事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談業務関係研修受講・講演会の実施 ・発達相談の実施 ・児童虐待対策及びDV相談者の安全確保及び自立支援 ・要保護児童対策地域連絡協議会開催 ・養育支援訪問事業の実施 ・子育て短期支援事業の実施

■事業費

		H30年度	R01年度	R02年度
財源	国庫支出金	1,847	690	20
	県支出金	861	351	20
	一般財源・その他	2,135	2,278	2,957
歳入計（千円）		4,843	3,319	2,997
歳出内訳	節（番号＋名称）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）
	01 報酬	0	0	2,153
	03 職員手当等	0	0	176
	04 共済費	9	0	415
	07 賃金	1,332	1,808	0
	08 報償費	40	0	0
	09 旅費	0	0	171
	11 需用費	5	7	7
	13 委託料	39	39	75
	20 扶助費	3,402	1,363	0
	23 償還金、利子及び割引料	16	102	0
歳出計（千円）（A）		4,843	3,319	2,997
（参考）		当初予算額	当初予算額	伸び率(%) 決 -10.5 予 -64.4
職員人工数		0.25	0.25	0.25
職員人件費（B）		1,880	1,938	1,951
総事業費（A）＋（B）		6,723	5,257	4,948

■指標

種類	指標名	単位		H30年度	R01年度	R02年度
活動	家庭児童相談	件	目標	90.00	90.00	90.00
	児童の保護者や保育所（園）、学校等からの相談の受付件数（新規分）		実績	77.00	74.00	0.00
指標	要保護児童対策地域協議会開催	回	目標	15.00	15.00	15.00
	協議会の代表者会議・実務者会議・個別支援会議を開催し、要保護児童や要支援児童の早期発見や適切な保護を図るため関係機関と情報共有や連携対応した。		実績	8.00	12.00	0.00
成果	最終結件数（家庭児童相談）	件	目標	50.00	50.00	50.00
	助言指導や他機関へ繋ぐ等により、健全な環境を取り戻して最終結した件数		実績	58.00	58.00	0.00
	最終結件数（家庭児童相談の内、要保護児童・要支援児童）	件	目標	5.00	5.00	5.00
	関係機関等と連携して、主訴解消により最終結した件数		実績	14.00	6.00	0.00

評価の部（SEE）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 事業の目的が当市の政策体系に結びつくか。	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す余地がある 【理由】 児童福祉政策に結びついている。
	②行政関与の妥当性 この事業を市が行う理由は。税金を投入して事業を行うことが妥当か。	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す余地がある 【理由】 児童の身心の健やかな成長及び家庭生活の安定確保のために必要な事業である。
有効性評価	③成果の向上余地 成果を向上させる余地があるか。成果が上がらない理由はあるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地がない <input type="checkbox"/> 見直す余地がある 【理由】 家庭ごとに複雑な問題を抱えているケースが多く、個々のケースに対応しているため、一定の支援策で成果が得られるものではない。
	④廃止・休止の影響 事業を廃止・休止した場合の市民への影響の有無とその内容は。	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない 【理由】 市町村は、子どもと家庭への必要な支援を行うこと、要保護児童を発見した場合の通告受理機関であることが法律で明確化されている。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合ができるか。類似事業との連携を図ることにより成果が期待できるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる 【理由】 類似事業がないため、統廃合はなじまない。
効率性評価	⑥事業費・人件費の削減余地 成果を低下させずにコストを削減できるか。（仕様や工法の適正化、市民の協力など）	<input checked="" type="checkbox"/> 事業費の削減余地がない <input type="checkbox"/> 事業費の削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 人件費の削減余地がない <input type="checkbox"/> 人件費の削減余地がある 【理由】 養育問題、DV等により施設利用等のケースがあるため、事業費の削減余地がない。また、ケースに対応する人材の確保を要するため、人件費の削減余地がない。
公平性評価	⑦受益と負担の適正化 事業の内容が一部の受益者に偏っていないか。公平・公正になっているか。	<input type="checkbox"/> 公平・公正である <input checked="" type="checkbox"/> 見直す余地がある 【理由】 相談業務という内容から、必要性のある市民に限定される特性はある。

今後の改善方策や方向性

改善方策・方向性	上記評価を踏まえた今後の事業の改善方策・方向性を記入	家庭児童相談の内容も複雑化している中で、専門的な相談体制の強化が必要である。
1次評価（1次評価者として判断した今後の事務事業の方法性（改革・改善策）） <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 統廃合 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（ <input type="checkbox"/> 見直し <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持）		記入者：幕内 浩之
改革・改善の具体的内容（改革案・実行計画） 家庭児童相談の内容が複雑化している中、要保護児童対策地域協議会を活用するなど、関係機関との連携・協力のもと体制強化に努め、支援の充実を図ること。		
2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方法性（改革・改善策）） <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 統廃合 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（ <input type="checkbox"/> 見直し <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持）		記入者：君山 悟
担当部長としての意見・考え方（1次評価者と同じ場合も記入） 関係機関との連携を十分に図り継続した支援を行う。		

事務事業評価シート

計画対象年度	令和元年度							
事務事業名	子ども・子育て支援新制度事業（政策）						事業類型	委員会・審議会等
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	要求区分	子ども・子育て支援法、市子ども・子育て会議条例
			03	02	01	12	政策経費	
総合計画体系	5. 未来を担う若者を育むまちづくり						総合計画対象	対象
	(1) 次世代の育成支援						市民協働	行政主体
	2 少子化対策						担当課係等	子ども家庭課
①子育て支援の充実						保育担当・児童担当		
事業期間	継続（ 年度～ ）							

現状把握の部 (D0)

【目的】 子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)に基づき、教育・保育、地域の子育て支援の充実を図るため、5年間を1期とする「第2期かすみがうら市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、すべての子どもの健やかな成長を支え、安心して子どもを産み育てることができる社会の実現を目的とする。	【関連事業】 保育所事業、私立保育所事業、認定こども園事業その他子ども・子育て支援事業に関する事業
【期待される効果】 子ども・子育て支援事業計画に基づき、安心して教育・保育を受けられる環境とともに、地域の子育て環境を整え、子ども・子育て支援に関する施策を総合的かつ計画的に推進することによって、一人一人の子どもが健やかに成長することができる社会の実現に寄与することが期待される。	【対象者】 子ども・子育て会議委員、子育て世代を中心とした市民
【全体概要】 第1期計画での取り組みの成果と課題などを踏まえ、平成30年度及び令和元年度の2年間にわたり、第2期子ども・子育て支援事業計画の策定に着手した。なお、計画の策定にあたっては、保護者や学識経験者など、教育・保育の関係者15名で構成する「かすみがうら市子ども・子育て会議」において計画内容を協議し、委員をはじめ、市民からの意見を反映した。	【特記事項】 ▽ 第2期かすみがうら市子ども・子育て支援事業計画を令和2年3月に策定 (計画の基本理念) 子育ての思い出を紡ぐ舞台づくり ～子育てが良い思い出になる環境づくり～
【平成30年度 事業内容】 ・ 第2期子ども・子育て支援事業計画策定に向けたニーズ調査(実施期間：平成31年1月15日～1月31日)	【令和元年度 事業内容】 ・ 第2期子ども・子育て支援事業計画の策定
	【令和2年度 事業内容】 ・ 会計年度任用職員(子ども・子育て支援事業に伴う事務補助員1名)の確保

■ 事業費

		H30年度	R01年度	R02年度
財源	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	一般財源・その他	4,530	4,614	2,278
歳入計(千円)		4,530	4,614	2,278
歳出内訳	節(番号+名称)	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
	01 報酬	0	0	1,633
	03 職員手当等	0	0	230
	04 共済費	230	241	329
	07 賃金	1,492	1,524	0
	09 旅費	0	0	86
	13 委託料	2,808	2,849	0
歳出計(千円)(A)		4,530	4,614	2,278
(参考)		当初予算額	当初予算額	伸び率(%) 決 -51.1 予 -51.6
職員人工数		0.12	0.12	0.32
職員人件費(B)		902	931	2,498
総事業費(A)+(B)		5,432	5,545	4,776

■指標

種類	指標名	単位		H30年度	R01年度	R02年度
活動指標	子ども・子育て会議による審議等	回	目標	3.00	4.00	1.00
	第2期かすみがうら市子ども・子育て支援事業計画の策定にあたり、市子ども・子育て会議において審議又は検討した回数		実績	3.00	3.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00
成果指標	第2期かすみがうら市子ども・子育て支援事業計画の策定	式	目標	0.00	1.00	0.00
	第1期計画の取り組みの成果と課題などを踏まえ、令和2年度から令和6年度までの5年を計画期間とする第2期子ども・子育て支援事業計画を令和2年3月に策定		実績	0.00	1.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00

評価の部 (SEE)

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 事業の目的が当市の政策体系に結びつくか。	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す余地がある 【理由】 「かすみがうら市子ども・子育て支援事業計画（平成27年3月策定）」に基づき、次代を担う子ども・子育て家庭を支援する取り組みを推進している。
	②行政関与の妥当性 この事業を市が行う理由は。税金を投入して事業を行うことが妥当か。	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す余地がある 【理由】 市子ども・子育て会議は、法第77条第1項の規定に基づき、市に設置することを条例で定めており、計画策定のほか、支援施策の評価等を行う役割を担っていることから、妥当である。
有効性評価	③成果の向上余地 成果を向上させる余地があるか。成果が上がらない理由はあるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地がない <input type="checkbox"/> 見直す余地がある 【理由】 市子ども・子育て会議に事業計画の実施状況や進捗状況を諮っており、向上の余地はない。
	④廃止・休止の影響 事業を廃止・休止した場合の市民への影響の有無とその内容は。	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない 【理由】 子ども・子育て支援施策の実態状況について評価等を行う役割を担うものであることから、市子ども・子育て会議を廃止又は休止することはできない。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合ができるか。類似事業との連携を図ることにより成果が期待できるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる 【理由】 子ども・子育て支援法による設置及び計画策定であるため、他に方法がない。
効率性評価	⑥事業費・人件費の削減余地 成果を低下させずにコストを削減できるか。 (仕様や工法の適正化、市民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 事業費の削減余地がない <input type="checkbox"/> 事業費の削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 人件費の削減余地がない <input type="checkbox"/> 人件費の削減余地がある 【理由】 市子ども・子育て会議の委員定数は最小限であり、これ以上削減できない。
公平性評価	⑦受益と負担の適正化 事業の内容が一部の受益者に偏っていないか。 公平・公正になっているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す余地がある 【理由】 市子ども・子育て会議の構成員は、子どもの保護者や保育・教育の関係者また学識経験者などで構成しているため、公平性、当事者性を確保している。

今後の改善方策や方向性

改善方策・方向性	上記評価を踏まえた今後の事業の改善方策・方向性を記入	第2期かすみがうら市子ども・子育て支援事業計画（令和2年3月策定）について、計画策定時と大きく数値が乖離している場合は、計画期間（令和2年度～令和6年度）の中間年（令和4年度）を目安に見直しを行うとされており、計画策定時の数値と実績値などを再確認し、数値の見直しが必要な事業に関する令和4年度から令和6年度までの「量の見込み」及び「確保の方策」を見直し、子ども・子育て会議で協議する必要がある。
1次評価（1次評価者として判断した今後の事務事業の方法性（改革・改善策）） 記入者：幕内 浩之 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 統廃合 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（ <input type="checkbox"/> 見直し <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持）		
改革・改善の具体的内容（改革案・実行計画） 人口減少や少子高齢化の進行、女性の社会進出、地域コミュニティの希薄化などにより、地域を取り巻く状況が大きく変化するなか、すべての子どもの健やかな成長を支え、安心して子どもを産み育てることができるよう子育て支援の充実に努め、今後も関係機関と連携しながら事業の推進に取り組むこと。		
2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方法性（改革・改善策）） 記入者：君山 悟 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 統廃合 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（ <input type="checkbox"/> 見直し <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持）		
担当部長としての意見・考え方（1次評価者と同じ場合も記入） 安心して子ども産み育てることができる社会の実現に向けた総合的な施策をより一層推進すること。		

事務事業評価シート

計画対象年度	令和元年度									
事務事業名	地域の子育て支援事業（政策）						事業類型	補助事業		
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令	地域少子化対策強化交付金交付要綱	
			03	02	01	13				
総合計画体系	5. 未来を担う若者を育むまちづくり						総合計画対象	対象		
	(1) 次世代の育成支援						市民協働	市民主体		
	2 少子化対策						担当課係等	子ども家庭課		
①子育て支援の充実						子ども未来室				
事業期間	継続（平成27年度～）									

現状把握の部 (D0)

【目的】 地域社会の人間関係が希薄になっている状況の中、引きこもり育児が増加している。そのため、結婚から子育て時期までの地域の中で人と人の出会いや触れ合う場をつくる。地域こそが結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援ができることを目的とする。	【関連事業】 家庭児童相談事業
【期待される効果】 引きこもり育児や児童虐待の解消に繋がる。	【対象者】 妊婦から子育て家庭の保護者
【全体概要】 ・市民子育て支援員の活動の中で、母親の育児ストレスから心身を開放できる機会や子育てに関する相談を受ける機会を設け、子育てを安心して楽しめる環境づくりの充実を図る。 ・子育てガイドブックの配布やHP「かすみっ湖」、子育て専用アプリにより子育てに関する情報を発信する。	【特記事項】 特になし
【平成30年度 事業内容】 ・市民子育て支援員の活動支援 ・子育てガイドブックの配布やHP「かすみっ湖」、子育て専用アプリにより子育てに関する情報発信	【令和元年度 事業内容】 ・市民子育て支援員の活動支援 ・子育てガイドブックの配布やHP「かすみっ湖」、子育て専用アプリにより子育てに関する情報発信
	【令和2年度 事業内容】 ・市民子育て支援員の活動支援 ・子育てガイドブックの配布 ・HP「かすみっ湖」や子育て専用アプリの更新

■事業費

		H30年度	R01年度	R02年度
財源	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	一般財源・その他	1,269	500	764
歳入計（千円）		1,269	500	764
歳出	節（番号＋名称）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）
	08 報償費	395	315	570
	11 需用費	701	9	18
	13 委託料	173	176	176
内訳				
歳出計（千円）（A）		1,269	500	764
（参考）		当初予算額	当初予算額	伸び率(%) 決 52.80 予 1.05
職員人工数		0.65	0.65	0.65
職員人件費（B）		4,886	5,039	5,073
総事業費（A）＋（B）		6,155	5,539	5,837

■指標

種類	指標名	単位		H30年度	R01年度	R02年度
活動指標	子育て支援によるイベント等活動数	回	目標	15.00	15.00	12.00
	活動のための会議及びイベント等の活動数		実績	11.00	11.00	0.00
	子育て支援に係る情報更新数	件	目標	50.00	50.00	50.00
	子育てに必要な情報を関係機関から収集し、HP・専用アプリの情報を随時更新した件数		実績	116.00	91.00	0.00
成果指標	イベント参加者数	人	目標	50.00	50.00	50.00
	イベント参加により参加者と子育て支援員との交流を通して情報交換の場を提供し、子育て支援の充実を図った。		実績	38.00	49.00	0.00
	「かすみっ湖」HPアクセス数	件	目標	5,000.00	5,000.00	5,000.00
	子育てに関する情報を活用した件数		実績	4,942.00	4,432.00	0.00

評価の部 (SEE)

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 事業の目的が当市の政策体系に結びつくか。	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す余地がある 【理由】 子育て支援に連動する。
	②行政関与の妥当性 この事業を市が行う理由は。税金を投入して事業を行うことが妥当か。	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す余地がある 【理由】 HPやアプリによる情報提供や情報交換の場を提供することで、子育て中の親たちの孤立化を防ぎ、虐待防止につながると考えるため妥当である。
有効性評価	③成果の向上余地 成果を向上させる余地があるか。成果が上がらない理由はあるか。	<input type="checkbox"/> 余地がない <input checked="" type="checkbox"/> 見直す余地がある 【理由】 子育て支援施策のため、対象が限定されてしまう。
	④廃止・休止の影響 事業を廃止・休止した場合の市民への影響の有無とその内容は。	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない 【理由】 HPやアプリによる子育て支援事業の情報が得られなくなってしまう。また、少数ではあるが、子育て世代の情報交換の場なくなる。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合ができるか。類似事業との連携を図ることにより成果が期待できるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる 【理由】 統廃合できる事業がない。
効率性評価	⑥事業費・人件費の削減余地 成果を低下させずにコストを削減できるか。(仕様や工法の適正化、市民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 事業費の削減余地がない <input type="checkbox"/> 事業費の削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 人件費の削減余地がない <input type="checkbox"/> 人件費の削減余地がある 【理由】 HPやアプリの維持管理を委託しているため、削減の余地はない。
公平性評価	⑦受益と負担の適正化 事業の内容が一部の受益者に偏っていないか。公平・公正になっているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す余地がある 【理由】 事業内容からすると、子育て世代に偏る傾向はある。

今後の改善方策や方向性

改善方策・方向性	上記評価を踏まえた今後の事業の改善方策・方向性を記入	子育て世代のストレス解消、情報交換をしながら、子育てが楽しく感じられるような場を提供し、虐待防止につなげていく。
1次評価（1次評価者として判断した今後の事務事業の方法性（改革・改善策）） 記入者：幕内 浩之 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 統廃合 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（ <input type="checkbox"/> 見直し <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持） 改革・改善の具体的な内容（改革案・実行計画） 核家族の増加や地域社会での人間関係が希薄になっている状況の中、妊娠・出産・育児の切れ目のない支援のための体制強化を図る。		
2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方法性（改革・改善策）） 記入者：君山 悟 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 統廃合 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（ <input type="checkbox"/> 見直し <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持） 担当部長としての意見・考え方（1次評価者と同じ場合も記入） 関係機関との連携と適切な支援により、妊娠から子育てへと適切な支援を行う。		

事務事業評価シート

計画対象年度	令和元年度										
事務事業名	母子父子福祉事業（政策）						事業類型	補助事業			
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令	事業費助成型補助金等交付要綱、高等職業訓練促進給付金等助成事業実施要綱		
			03	02	02	06					政策経費
総合計画体系	5. 未来を担う若者を育むまちづくり						総合計画対象	対象			
	(1) 次世代の育成支援						市民協働	行政の関与			
	1 児童福祉						担当課係等	子ども家庭課			
⑤ひとり親家庭の支援						児童担当					
事業期間	継続（ 年度～ ）										

現状把握の部 (D0)

【目的】 ひとり親家庭（母子家庭、父子家庭及び寡婦）の自立に向けた支援や相談体制の充実を図り、生活の安定、自立に向けた経済的な支援を推進することを目的とする。	【関連事業】 児童扶養手当事業	
【期待される効果】 自立に向けた生活支援策、経済的支援策等を総合的に実施することにより、経済的・精神的に自立して、仕事と生活を両立し、安定した生活と安心して子育てができるようになることが期待される。	【対象者】 ・ひとり親家庭の母又は父 ・市母子寡婦福祉会	
【全体概要】 本事業は、ひとり親家庭の母又は父が自立や就職に有利で生活の安定に役立つ資格の取得を促進するため、養成機関などで1年以上修学する場合に、高等職業訓練促進給付金及び修了支援給付金の支給のほか、母子家庭及び寡婦家庭の生活の安定並びに福祉の増進を図ることを目的として、市母子寡婦福祉会に対し、その活動に要する経費の一部を補助している。	【特記事項】 ▽ 高等職業訓練促進給付金 [訓練促進給付金支給額] 非課税世帯: 月額100,000円、課税世帯: 月額70,500円 [修了支援給付金支給額] 非課税世帯: 50,000円、課税世帯: 25,000円 ▽ 市母子寡婦福祉会補助金（上限額: 75,000円）	
【平成30年度 事業内容】	【令和元年度 事業内容】	【令和2年度 事業内容】
(1) 高等職業訓練促進給付金等の支給 ・ 事前相談 ・ 支給申請受付 ・ 交付決定 ・ 訓練促進給付金の交付 ・ 修了支援給付金の交付 (2) 市母子寡婦福祉会への補助金の交付	(1) 高等職業訓練促進給付金等の支給 ・ 事前相談 ・ 支給申請受付 ・ 交付決定 ・ 訓練促進給付金の交付 ・ 修了支援給付金の交付 (2) 市母子寡婦福祉会への補助金の交付	(1) 高等職業訓練促進給付金等の支給 ・ 事前相談 ・ 支給申請受付 ・ 交付決定 ・ 訓練促進給付金の交付 ・ 修了支援給付金の交付 (2) 市母子寡婦福祉会への補助金の交付

■事業費

		H30年度	R01年度	R02年度
財源	国庫支出金	1,590	0	1,800
	県支出金	0	0	0
	一般財源・その他	606	75	675
歳入計（千円）		2,196	75	2,475
歳出内訳	節（番号＋名称）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）
	19 負担金、補助及び交付金	75	75	75
	20 扶助費	2,121	0	2,400
歳出計（千円）（A）		2,196	75	2,475
（参考）		当初予算額	当初予算額	伸び率(%) 決 3,200 予 -27.9
職員人工数		0.20	0.20	0.20
職員人件費（B）		1,504	1,551	1,561
総事業費（A）＋（B）		3,700	1,626	4,036

■指標

種類	指標名	単位		H30年度	R01年度	R02年度
活動指標	高等職業訓練促進給付金の支給者数	人	目標	2.00	2.00	2.00
	申請によって高等職業訓練促進給付金を支給した人数(令和元年度において給付金を支給した者はいないことから、実績値は0である。)		実績	2.00	0.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00
成果指標	高等職業訓練促進給付金の支給を受けて資格を取得した件数	件	目標	2.00	2.00	2.00
	(令和元年度において給付金の支給を受けて資格を取得した者はいないことから、実績値は0である。)		実績	2.00	0.00	0.00
	資格取得後において就業に結びついた人数	人	目標	2.00	2.00	2.00
	(令和元年度に資格を取得した者はいないことから、実績値は0である。)		実績	2.00	0.00	0.00

評価の部 (SEE)

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 事業の目的が当市の政策体系に結びつくか。	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す余地がある 【理由】 いずれもひとり親家庭を対象とした支援事業であることから、市の政策に結びつくものである。
	②行政関与の妥当性 この事業を市が行う理由は。税金を投入して事業を行うことが妥当か。	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す余地がある 【理由】 いずれもひとり親家庭を対象とした支援事業であることから、妥当である。
有効性評価	③成果の向上余地 成果を向上させる余地があるか。成果が上らない理由はあるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地がない <input type="checkbox"/> 見直す余地がある 【理由】 職業訓練に関する事業は、母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年法律第129号）に基づき、市が実施しているものであることから、向上の余地はない。
	④廃止・休止の影響 事業を廃止・休止した場合の市民への影響の有無とその内容は。	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない 【理由】 職業訓練に関する事業は、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、市が実施しているものであることから、事業を廃止又は休止することはできない。また、市母子寡婦福祉会に対して補助金を交付することは適当である。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合ができるか。類似事業との連携を図ることにより成果が期待できるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる 【理由】 ほかに類似事業はない。
効率性評価	⑥事業費・人件費の削減余地 成果を低下させずにコストを削減できるか。 (仕様や工法の適正化、市民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 事業費の削減余地がない <input type="checkbox"/> 事業費の削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 人件費の削減余地がない <input type="checkbox"/> 人件費の削減余地がある 【理由】 職業訓練に関する事業は、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、市が実施している事業であり、また、市母子寡婦福祉会に対する補助金は、必要最小限であることから、これ以上削減できない。
公平性評価	⑦受益と負担の適正化 事業の内容が一部の受益者に偏っていないか。 公平・公正になっているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す余地がある 【理由】 職業訓練に関する事業は、国の基準で実施しており、公平・公正である。

今後の改善方策や方向性

改善方策・方向性	上記評価を踏まえた今後の事業の改善方策・方向性を記入	経済的に厳しい状況におかれたひとり親家庭が増加傾向にあることから、各種給付金の活用、就業や資格取得に結びつくようなきめ細かな支援を実施していく必要がある。また、市母子寡婦福祉会に対する補助金についても、会員相互の生活向上のため、継続して交付するものとする。
1次評価（1次評価者として判断した今後の事務事業の方法性（改革・改善策）） 記入者：幕内 浩之 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 統廃合 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（ <input type="checkbox"/> 見直し <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持）		
改革・改善の具体的内容（改革案・実行計画） ひとり親家庭の生活の安定を図る観点から、制度の更なる周知に努めるとともに、ひとり親家庭の子どもたちが、心身ともに健やかに成長し、ひとり親が安心して子育てできる環境づくりを進めること。		
2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方法性（改革・改善策）） 記入者：君山 悟 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 統廃合 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（ <input type="checkbox"/> 見直し <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持）		
担当部長としての意見・考え方（1次評価者と同じ場合も記入） 一次評価と同様。		

事務事業評価シート

計画対象年度	令和元年度							
事務事業名	私立保育所事業（政策）						事業類型	補助事業
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令 子ども・子育て支援法、市事業費助成型補助金等交付要綱
			03	02	04	04	政策経費	
総合計画体系	5. 未来を担う若者を育むまちづくり						総合計画対象	対象
	(1) 次世代の育成支援						市民協働	行政主体
	1 児童福祉						担当課係等	子ども家庭課
①教育・保育サービスの充実								保育担当
事業期間	継続（ 年度～ ）							

現状把握の部 (D0)

【目的】 乳児保育や延長保育、一時預かり保育など保護者の多様な保育ニーズに合った保育サービスの提供と保育環境の整備を図る市内の私立保育園や認定こども園その他保育施設を支援し、多様な保育ニーズに応じた提供体制の維持確保と保育サービスの充実を図るとともに、保育士資格の取得を支援し、保育環境の向上と保育士不足の解消を図ることを目的とする。	【関連事業】 子ども・子育て支援新制度事業
【期待される効果】 保護者からの保育ニーズにあった保育サービスを提供する私立保育園等を支援することで、質の高い保育サービスの提供と保育士の安定的確保が図られ、子育て支援の着実な推進が期待される。	【対象者】 民間事業者

【全体概要】 本事業は、市子ども・子育て支援事業計画(平成27年3月策定)に従って、時間外保育(延長保育)や一時預かり事業などの地域子ども・子育て支援に関する事業を実施する私立保育園や認定こども園に対し、事業を実施するために必要な費用に充てるための交付金を交付した。また、保育施設の体制整備と子ども・子育て支援の充実を図るため、私立幼稚園に施設整備費の一部を助成した。	【特記事項】 * 平成29年度から神立幼稚園(認定こども園)が取り組んでいた保育所等整備交付金の対象事業は、令和元年度をもって終了。
---	---

【平成30年度 事業内容】	【令和元年度 事業内容】	【令和2年度 事業内容】
(1) 民間保育所補助金の交付 ・ 主食(パンやごはん等)費補助(7園) ・ 送迎バス補助(4園) (2) 子ども・子育て支援交付金の交付 ・ 延長保育(3園)、一時保育(1園) 子育て拠点施設(1園)、その他(2園) (3) 保育所等整備交付金の交付(1園)	(1) 民間保育所補助金の交付 ・ 主食費補助(7園)、送迎バス補助(4園) (2) 子ども・子育て支援交付金の交付 ・ 延長保育(3園)、一時保育(1園) 子育て拠点施設(1園)、その他(2園) (3) 保育所等整備交付金の交付(1園) (4) その他私立保育園等への補助金交付	(1) 民間保育所補助金の交付 ・ 主食費補助(7園) ・ 送迎バス補助(4園) (2) 子ども・子育て支援交付金の交付 ・ 延長保育(5園) ・ 一時保育(4園) ・ 子育て拠点施設(4園)、その他(2園) (3) その他私立保育園等への補助金交付

■事業費

		H30年度	R01年度	R02年度
財源	国庫支出金	66,017	43,064	15,935
	県支出金	75,358	56,800	36,722
	一般財源・その他	70,325	53,493	25,511
歳入計(千円)		211,700	153,357	78,168
歳出内訳	節(番号+名称)	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
	19 負担金、補助及び交付金	206,511	140,314	78,168
	23 償還金、利子及び割引料	5,189	13,043	0
歳出計(千円)(A)		211,700	153,357	78,168
(参考)		当初予算額	当初予算額	伸び率(%) 決 -49.0 予 -57.7
職員人工数		0.45	0.45	0.45
職員人件費(B)		3,383	3,489	3,512
総事業費(A)+(B)		215,083	156,846	81,680

■指標

種類	指標名	単位		H30年度	R01年度	R02年度
活動指標	子ども・子育て支援交付金を交付した私立保育園等の実数	園	目標	5.00	5.00	5.00
	延長保育や一時預かり保育など保護者の多様な保育ニーズに合った保育サービスの提供するために必要な費用に充てるための交付金を交付した私立保育園等の実数		実績	5.00	5.00	0.00
	保育対策総合支援事業費補助金を交付した私立保育園等の実数	園	目標	3.00	3.00	3.00
	保育補助者を雇用し、保育士の負担軽減と保育の強化・充実を図ることを目的とした補助金を交付した民間保育園等の実数		実績	2.00	2.00	0.00
成果指標	私立保育園等入所児童数	人	目標	700.00	700.00	700.00
	私立保育園等に入所する児童の数(4月1日現在)		実績	682.00	696.00	0.00
	地域子育て支援拠点施設の延べ利用者数	人	目標	16,000.00	16,000.00	16,500.00
	市内7施設において、子育て中の親子の交流促進や育児相談等を行っている地域子育て支援拠点施設の延べ利用者数		実績	16,817.00	16,317.00	0.00

評価の部 (SEE)

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 事業の目的が当市の政策体系に結びつくか。	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す余地がある 【理由】 私立保育園等を支援する事業であり、保育の質の向上と子育て支援の推進が図られることから、市の政策に結びつくものである。
	②行政関与の妥当性 この事業を市が行う理由は。税金を投入して事業を行うことが妥当か。	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す余地がある 【理由】 私立保育園等の支援に関して国県の交付要綱により助成するものであり、保育の質の向上と保育士確保対策に活用されているものであることから、妥当である。
有効性評価	③成果の向上余地 成果を向上させる余地があるか。成果が上がらない理由はあるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地がない <input type="checkbox"/> 見直す余地がある 【理由】 適正な水準であり、一定の成果が得られている。
	④廃止・休止の影響 事業を廃止・休止した場合の市民への影響の有無とその内容は。	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない 【理由】 私立保育園等の運営が困難となり、保護者の保育ニーズに適切に対応することができなくなるとともに、保育サービスの質の低下が懸念されることから、事業を廃止又は休止することはできない。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合ができるか。類似事業との連携を図ることにより成果が期待できるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる 【理由】 ほかに類似事業はない。
効率性評価	⑥事業費・人件費の削減余地 成果を低下させずにコストを削減できるか。(仕様や工法の適正化、市民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 事業費の削減余地がない <input type="checkbox"/> 事業費の削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 人件費の削減余地がない <input type="checkbox"/> 人件費の削減余地がある 【理由】 保護者の要望する保育ニーズを充足するものであるため、削減の余地はない。
公平性評価	⑦受益と負担の適正化 事業の内容が一部の受益者に偏っていないか。公平・公正になっているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す余地がある 【理由】 民間事業者や保護者に対して公平・公正である。

今後の改善方策や方向性

改善方策・方向性	上記評価を踏まえた今後の事業の改善方策・方向性を記入	多様な保育ニーズに対応し、子育て支援を推進するため、乳児保育や延長保育、一時保育事業を実施する私立保育園等に対して、一定の成果が得られていることから、引き続き、補助金交付に係る適正な事務処理を進め、当該事業に対する交付金を交付する必要がある。
1次評価 (1次評価者として判断した今後の事務事業の方法性(改革・改善策))		記入者: 幕内 浩之
<input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 統廃合 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (<input type="checkbox"/> 見直し <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持)		
改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画) 今後も保育ニーズを的確に見込み、それに対する保育サービスの提供を質・量ともに適切に確保していく方策を民間事業者と連携して取り組むこと。		
2次評価 (2次評価者として判断した今後の事務事業の方法性(改革・改善策))		記入者: 君山 悟
<input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 統廃合 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (<input type="checkbox"/> 見直し <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持)		
担当部長としての意見・考え方 (1次評価者と同じ場合も記入) 一次評価と同様。		

事務事業評価シート

計画対象年度	令和元年度							
事務事業名	子育て支援事業（政策）						事業類型	給付（物品・現金）
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令 市すこやか保育応援事業実施要綱、市チャイルドシート貸付規則ほか
			03	02	07	03	政策経費	
総合計画体系	5. 未来を担う若者を育むまちづくり						総合計画対象	対象
	(1) 次世代の育成支援						市民協働	行政主体
	2 少子化対策						担当課係等	子ども家庭課
①子育て支援の充実								保育担当・児童担当
事業期間	継続（ 年度～ ）							

現状把握の部 (D0)

【目的】 多様な子育て支援サービスを提供し、子育てと仕事の両立をはじめ、子育ての不安解消を図り、安心して子育てできる環境の整備とともに、子どもの健やかな成長を支えることを目的とする。	【関連事業】 子ども・子育て支援新制度事業	
【期待される効果】 本事業により、子育て中の親の子育てへの負担感の緩和や育児不安の解消などの効果が期待される。	【対象者】 子育て世帯	
【全体概要】 本事業は、子ども・子育て支援事業の一つに位置付けている子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター事業）をはじめ、子育て世代の経済的負担の軽減を目的として、2人以上の子どもを持つ世帯（多子世帯）の3歳未満児に係る利用者負担額（保育料）を軽減する「すこやか保育応援事業」のほか、チャイルドシートの無償貸付事業、出産祝品贈呈事業に取り組んでいる。	【特記事項】 ・平成24年度からチャイルドシート無償貸付事業を実施 ・すこやか保育応援事業（多子世帯保育料軽減事業）は、平成27年度県単補助事業を継続したもので、平成29年度から「2人以上の子どもを持つ世帯」を追加し、対象者を拡充 ・平成29年度からファミリーサポートセンター事業を委託 ・平成30年度から出産祝品贈呈事業を実施	
【平成30年度 事業内容】	【令和元年度 事業内容】	【令和2年度 事業内容】
(1) ファミリーサポートセンター事業 (2) すこやか保育応援事業（多子世帯保育料軽減事業） (3) チャイルドシートの無償貸付事業 (4) 出産祝品贈呈事業	(1) ファミリーサポートセンター事業 (2) すこやか保育応援事業（多子世帯保育料軽減事業） (3) チャイルドシートの無償貸付事業 (4) 出産祝品贈呈事業	(1) ファミリーサポートセンター事業 (2) すこやか保育応援事業（多子世帯保育料軽減事業） (3) チャイルドシートの無償貸付事業 (4) 出産祝品贈呈事業

■事業費

		H30年度	R01年度	R02年度
財源	国庫支出金	600	600	600
	県支出金	6,920	8,779	9,147
	一般財源・その他	7,816	9,431	10,069
歳入計（千円）		15,336	18,810	19,816
歳出内訳	節（番号＋名称）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）
	08 報償費	877	635	900
	11 需用費	19	18	20
	13 委託料	1,800	1,800	1,800
	19 負担金、補助及び交付金	12,641	16,358	17,096
歳出計（千円）（A）		15,336	18,810	19,816
（参考）		当初予算額	当初予算額	伸び率(%) 決 5.34 予 32.65
職員人工数		0.35	0.35	0.35
職員人件費（B）		2,631	2,714	2,732
総事業費（A）＋（B）		17,968	21,525	22,548

■指標

種類	指標名	単位		H30年度	R01年度	R02年度
活動指標	多子世帯保育料軽減事業費助成金申請受付件数	件	目標	70.00	75.00	68.00
	支給対象者世帯から助成金の申請を受け付けた件数		実績	70.00	75.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00
成果指標	利用者負担額（保育料）の軽減を受けた世帯数	世帯	目標	70.00	70.00	68.00
	多子世帯保育料軽減事業費助成金の交付を受けて経済的負担の軽減が図られた世帯数		実績	70.00	75.00	0.00
	チャイルドシート貸出回数	台	目標	50.00	50.00	50.00
	チャイルドシートを貸し出した台数		実績	45.00	48.00	0.00

評価の部（SEE）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 事業の目的が当市の政策体系に結びつくか。	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す余地がある 【理由】 いずれも子育て世帯を対象とした支援事業であることから、市の政策に結びつくものである。
	②行政関与の妥当性 この事業を市が行う理由は。税金を投入して事業を行うことが妥当か。	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す余地がある 【理由】 いずれの事業も子育て世帯の経済的支援であることから、妥当である。
有効性評価	③成果の向上余地 成果を向上させる余地があるか。成果が上がらない理由はあるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地がない <input type="checkbox"/> 見直す余地がある 【理由】 いずれの事業も子育て世帯に限定していることから、向上の余地はない。
	④廃止・休止の影響 事業を廃止・休止した場合の市民への影響の有無とその内容は。	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない 【理由】 子育て世帯の経済的負担が増え、子育てや教育に係る費用負担を重く感じ、経済的理由により理想の子ども数をさらに持てなくなることから、事業を廃止又は休止することはできない。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合ができるか。類似事業との連携を図ることにより成果が期待できるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる 【理由】 ほかに類似事業はない。
効率性評価	⑥事業費・人件費の削減余地 成果を低下させずにコストを削減できるか。（仕様や工法の適正化、市民の協力など）	<input checked="" type="checkbox"/> 事業費の削減余地がない <input type="checkbox"/> 事業費の削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 人件費の削減余地がない <input type="checkbox"/> 人件費の削減余地がある 【理由】 いずれの事業も子育て世帯の経済的支援であり、子育て世帯に限定していることから、これ以上の削減余地がない。
公平性評価	⑦受益と負担の適正化 事業の内容が一部の受益者に偏っていないか。公平・公正になっているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す余地がある 【理由】 子育て世帯に対するものであることから、公平・公正である。

今後の改善方策や方向性

改善方策・方向性	上記評価を踏まえた今後の事業の改善方策・方向性を記入	単に子育て世帯の経済的な負担軽減を図るための給付措置だけでなく、安心して子どもを産み育てる環境づくりを目指し、国や県、近隣自治体の動向を踏まえ、要件などを見直し、これまで以上に効率的かつ効果的な事業展開が必要である。
	1次評価（1次評価者として判断した今後の事務事業の方法性（改革・改善策）） 記入者：幕内 浩之 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 統廃合 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（ <input type="checkbox"/> 見直し <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持） 改革・改善の具体的内容（改革案・実行計画） 少子化に歯止めがかからない中、若い世代が希望する子どもを生み育てることができるよう、引き続き、経済的負担の軽減や地域における子育ての支援の充実について、より一層取り組むこと。	
	2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方法性（改革・改善策）） 記入者：君山 悟 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 統廃合 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（ <input type="checkbox"/> 見直し <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持） 担当部長としての意見・考え方（1次評価者と同じ場合も記入） 子育て世帯の経済的支援として、継続すること。	

事務事業評価シート

計画対象年度	令和元年度							
事務事業名	幼稚園教育振興事業（政策）						事業類型	給付（物品・現金）
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令 子ども・子育て支援法、市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱
			10	01	03	26	政策経費	
総合計画体系	5. 未来を担う若者を育むまちづくり						総合計画対象	対象
	(1) 次世代の育成支援						市民協働	行政主体
	1 児童福祉						担当課係等	子ども家庭課
①教育・保育サービスの充実						保育担当		
事業期間	継続（ 年度～ ）							

現状把握の部 (D0)

【目的】 市内又は近隣市町村の私立幼稚園に幼児を通園させている保護者の経済的負担の軽減とともに、保護者負担の公私間格差を是正し、幼児教育の振興と子育て支援の推進を図ることを目的とする。	【関連事業】 子ども・子育て支援新制度事業
【期待される効果】 本事業により、保護者負担の軽減、保育料等の公私間格差の是正が図られ、より一層幼児教育の機会の充実につながることが期待される。	【対象者】 子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園に通園する幼児の保護者
【全体概要】 本事業は、幼稚園就園の奨励と保護者の経済的負担の軽減を図るため、私立幼稚園に通園する3歳児、4歳児、5歳児の保護者からの申請に基づき、所得状況や住所要件により補助対象者を決定し、保育料等の一部を助成する。なお、本事業に対する補助金のうち、3分の1以内の補助率で国庫補助される。	【特記事項】 【事業の変遷】 ▽ 支援新制度の移行に伴い、平成26年度から本事業に関する事務を学校教育課から子ども家庭課に移管 ▽ 事業評価の内容を踏まえ、平成29年度に市私立幼稚園園児の保護者に対する助成金交付要綱(市単独)を廃止 ▽ 就園奨励費補助金は、幼児教育・保育料の無償化開始に伴い、終了し、施設等利用給付(扶助費)に移行
【平成30年度 事業内容】 ・私立幼稚園就園奨励費補助金の交付	【令和元年度 事業内容】 (1) 私立幼稚園就園奨励費補助金の交付(4月～9月まで) (2) 幼児教育・保育の無償化に係る施設等利用費の給付(10月～3月)
	【令和2年度 事業内容】 ・施設等利用費の給付

■事業費

		H30年度	R01年度	R02年度
財源	国庫支出金	268	823	1,609
	県支出金	0	368	805
	一般財源・その他	547	543	806
歳入計（千円）		815	1,734	3,220
歳出内訳	節（番号＋名称）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）
	19 負担金、補助及び交付金	815	259	0
	20 扶助費	0	1,475	3,220
歳出計（千円）（A）		815	1,734	3,220
（参考）		当初予算額	当初予算額	伸び率(%) 決 85.80 予 74.24
職員人工数		0.35	0.35	0.35
職員人件費（B）		2,631	2,714	2,732
総事業費（A）＋（B）		3,446	4,448	5,952

■指標

種類	指標名	単位		H30年度	R01年度	R02年度
活動指標	私立幼稚園に幼児を通園させている保護者数	人	目標	10.00	10.00	7.00
	就園奨励費補助金の交付対象となる私立幼稚園に幼児を通園させている保護者数		実績	6.00	12.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00
成果指標	経済的な負担軽減と公民間格差が是正された保護者数	人	目標	10.00	10.00	0.00
	私立幼稚園に幼児を通園させ、所得に応じて補助金を交付した保護者数(無償化に伴い、補助金交付に関する事業は終了したことから、令和2年度の目標値は0である。)		実績	6.00	9.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00

評価の部 (SEE)

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 事業の目的が当市の政策体系に結びつくか。	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す余地がある 【理由】 幼稚園に通う園児の保護者の経済的負担の軽減と公私立幼稚園間における保護者負担の格差の是正を図り、幼児教育の振興と子育て支援を図るものであることから、市の政策に結びつくものである。
	②行政関与の妥当性 この事業を市が行う理由は。税金を投入して事業を行うことが妥当か。	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す余地がある 【理由】 公私立幼稚園間における保護者負担の格差の是正を図るものであることから、妥当である。
有効性評価	③成果の向上余地 成果を向上させる余地があるか。成果が上らない理由はあるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地がない <input type="checkbox"/> 見直す余地がある 【理由】 文部科学省の「幼児教育の段階的無償化に向けた取組の推進」の一端として行っている事業であることから、向上の余地はない。
	④廃止・休止の影響 事業を廃止・休止した場合の市民への影響の有無とその内容は。	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない 【理由】 文部科学省の「幼児教育の段階的無償化に向けた取組の推進」の一端として行っている事業であることから、事業を廃止又は休止することはできない。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合ができるか。類似事業との連携を図ることにより成果が期待できるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる 【理由】 ほかに類する事業がない。
効率性評価	⑥事業費・人件費の削減余地 成果を低下させずにコストを削減できるか。(仕様や工法の適正化、市民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 事業費の削減余地がない <input type="checkbox"/> 事業費の削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 人件費の削減余地がない <input type="checkbox"/> 人件費の削減余地がある 【理由】 国の補助単価に準じているため、事業費削減の余地はない。また、対象となる幼稚園は減少となる見込みであるが、認定作業等の事務量も変動することから、現状において、人件費を削減することはできない。
公平性評価	⑦受益と負担の適正化 事業の内容が一部の受益者に偏っていないか。公平・公正になっているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す余地がある 【理由】 市に居住する私立幼稚園に通うすべての児童を対象とし、保護者の所得状況に応じて補助を行っているため、公平・公正である。

今後の改善方策や方向性

改善方策・方向性	上記評価を踏まえた今後の事業の改善方策・方向性を記入	幼児教育の重要性や少子化を背景に、令和元年10月から3歳から5歳までのすべての子どもと0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもの幼児教育・保育の無償化の開始に伴い、国の幼稚園就園奨励費補助事業は廃止され、同月以降、施設事業が保護者に代わって施設を利用した月の利用料(施設等利用費)を市に請求し、これを受けて市が給付していることから、市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱(平成26年告示第17号)を廃止し、さらに、これまで政策的経費としていた事業費の全部を経常的経費に見直す必要がある。
	1次評価(1次評価者として判断した今後の事務事業の方法性(改革・改善策)) 記入者: 幕内 浩之 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input checked="" type="checkbox"/> 統廃合 <input type="checkbox"/> 継続 (<input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 現状維持) 改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画) 令和元年10月1日から開始された幼児教育・保育料無償化に伴い、就園奨励費補助金の交付に関する事業は終了となり、施設等利用給付(扶助費)に移行されたことから、当該給付に要する経費を経常的経費とし、さらに、就園奨励費補助金交付要綱の廃止手続きを速やかに進めること。	
	2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方法性(改革・改善策)) 記入者: 君山 悟 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input checked="" type="checkbox"/> 統廃合 <input type="checkbox"/> 継続 (<input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 現状維持) 担当部長としての意見・考え方(1次評価者と同じ場合も記入) 1次評価と同様。	